

令和7年3月12日

学 校 長 殿

公益財団法人茂木本家教育文化財団

代表理事 茂木 七海 謹啓



## 令和7年度奨学生の募集について

拝啓 時下ますますご清祥の御事と大慶に存じ上げます。

さて、ご高承の通り、当公益財団は平成10年7月に当時の文部省から設立許可を受け、大学生、専門学校生及び高等学校生を対象に奨学金を給付する公益法人として、平成11年4月から本格的に活動を開始し、お蔭様で今日まで順調に推移してきております。

ここで、令和7年度よりの奨学生を若干名募集いたします。貴校1年新入生で給付（返還不要）をご希望の方がいらっしゃいましたら、同封の応募用紙によりご推薦下さい。ただ、何分にも選考される人数に限りがありますのでご要望に沿い得ない場合もありますことを、ご承知おき下さい。また、当財団は他の財団等との併願・併給を認めておりますのでご確認ください。

なお、願書は必ず貴学校経由にて、当公益財団に5月19日（月）までに届くようお願いいたします。提出締切日を過ぎて届いた書類は受付できませんのでご留意ください。

以上ご案内申し上げます。

末筆ながら、貴校のますますのご発展をお祈りいたします。

敬具

追伸 応募書類中、新入生の学業成績証明書等につきましては、出身中学校から提出されている書類のコピーで差し支えありません。

再拝

※同送書類

- 1) (旧) 公益財団法人 茂木本家教育基金 設立趣意書 (2枚)
- 2) 奨学生 募集要項 (2枚)
- 3) 奨学生 願書 (4枚)